

## 食の安全・安心確保交付金のうち 硝酸塩のリスク管理の推進（新規）

### 1. 趣 旨

硝酸塩については、近年、体内で健康に影響を及ぼす物質に変化することが指摘されており、EUでは野菜について硝酸塩の含有量に上限値を設定する等の取組が進められている。

このような状況の下で、我が国においても硝酸塩に対する消費者の関心が高まりつつある一方、最近、収量や品質を損なうことなく農産物に含まれる硝酸塩を低減させるための研究が進められ、新たな硝酸塩低減技術が開発されてきている。

このため、これらの新技術の導入・普及等により、硝酸塩の低減に取り組もうとする産地を支援し、より安全な国産農産物の生産・供給に資する。

### 2. 事業内容

#### (1) 硝酸塩低減化技術の現地実証

国のプロジェクト研究の成果等を基に、地域に適合した硝酸塩低減化技術を確立するための現地実証を実施する。

#### (2) 硝酸塩低減化技術の普及

(1)における現地実証の成果等を踏まえ、普及啓発資料の作成、地域研修会の開催等により技術の普及を図る。

(参考) 国のプロジェクト研究で開発された新しい硝酸塩低減化技術の例（（ ）内は硝酸塩含有量の低減効果の程度等）

- ・硝酸塩を蓄積しにくい品種の選定（ほうれんそうで約9倍の品種間差）
- ・収穫前の低温管理（コマツナで約6割低下）
- ・セル育苗による光条件の均一化、反射マルチの活用による光環境の改善
- ・肥効調節型肥料と局所施肥の組合せ、尿素の葉面散布等、過剰な窒素成分の吸収を抑制する施肥技術 等

3. 事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体等

4. 交付率 定額

5. 事業実施期間 平成18～21年度

### 6. 平成18年度概算決定額

食の安全・安心確保交付金 2,702(2,742)百万円の内数

【担当課：消費・安全局 農産安全管理課】